

平成 27 年 11 月 30 日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会  
会 長 和 氣 進 様

塩谷町役場 総務課

## 塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会本部役員退任の通知について

日頃より指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定の白紙撤回に向けての反対運動につきまして、ご尽力を賜り敬意を表します。

さて、平成 27 年 11 月 27 日付で塩谷町長及び塩谷町議会議長あてに届けていただきました反対同盟会本部役員の退任についてであります。このことに至った経緯等につきましてはお預かりいたしました文面から理解することができますが、本部役員の方々 13 名の総意としてなのか、また、同盟会全体会としての総意なのかも判断ができません。

また、何よりも重要なのは、候補地に選定され時間がない中で事務を進めるために、住民団体へ呼びかけ等組織の立ち上げのサポートは役場総務課でさせていただきましたが、基本的に塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会につきまして、住民の方々が住民の意思で指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地の白紙撤回を求めるために設立した団体であり、町から委嘱等をしたものでもありませんので、役員の退任につきまして塩谷町長や塩谷町議会議長の有する権限は何もないということでもあります。

つきましては、お預かりしました「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会本部役員の退任について」はお預かりすべきものではなく、反対同盟会自身の中で完結すべき問題だと判断いたしますので返却をさせていただきます。

通常であればこのような重要な案件につきましては、反対同盟会の臨時総会を開催し総会に諮るもので、本部役員会で決定できるものではないと考えております。過日の全体会においても重要案件を総会や全体会に諮らないことが問題視されていたとお聞きしております。このことについて何人かの同盟会参加団体のメンバーの方にお話をお聞きしますと、多くの方が同盟会の運動方針として大きな方針転換がある場合などについて総会や全体会において説明していただきたいと要望しただけで、同盟会の活動を非難しているわけではないと話しておりました。同盟会役員の責任問題まで言及する方もごくごく一部とお聞きしております。

今回の文中でご指摘がございました 11 月 20 日の住民説明会のその他での発言につきましても、町主催の住民説明会の中で住民の方の発言を遮ることは町としてはできません。

しかし、内容的には反対同盟会や一部の個人を誹謗中傷する内容も含まれており、町が意図した説明会の内容とはかけ離れた部分まで発言が及んでおりましたので、説明会の終了後に厳重な注意もさせていただきました。

いずれにしてもこの問題につきましては、反対同盟会を構成する町民の皆様が結論を出さなければならない問題だと判断いたしますので、反対同盟会内で十分なる議論をいただきますようお願いいたします。